

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第146号	
事故等種類	衝突（海中の障害物）	
発生日時	平成22年8月7日（土） 16時00分ごろ	
発生場所	千葉県鋸南町保田漁港沖 鋸南町保田港防波堤灯台から真方位253° 1.0海里付近 （概位 北緯35° 07.7′ 東経139° 48.9′）	
事故等調査の経過	平成22年8月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート ^{クリエイター} Creator-1、3.8トン	
船舶番号、船舶所有者等	235-47786神奈川、有限会社マリポート・コーチヤ	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	本船 ドライブ脱落、船底部擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長が知人3人を乗せ、保田漁港沖を東進中、平成22年8月7日16時00分ごろ軽い衝撃とともにプロペラの回転が止まり、漂流を始めた。</p> <p>船長及び同乗者は、救助に駆けつけた本船所有者のボートに移乗して神奈川県横須賀市浦賀港に上陸した。</p> <p>本船は、海上保安部の巡視艇に横抱きされて浦賀港に回航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 3</p> <p>海象：平穏、潮汐 上げ潮の末期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、保田漁港沖を東進中、海中の障害物に衝突したのと考えられる。 なお、衝突した障害物を特定することはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が、保田漁港沖を東進中、海中に障害物が存在したため、同障害物と衝突したことにより発生したものと考えられる。	